

訪問介護実習指導の検討 — 事後レポートにおける学びの分析から —

Evaluation of the Instruction Method
for Practical Training in Home-Visit Nursing
: Analysis of Learning Based on After-Training Reports

山口 悅子 西井 啓子
YAMAGUCHI Etsuko and NISII Keiko

I はじめに

訪問介護実習は、各実習先で対象を生活者として捉え、生活の営みに即した援助を考え、訪問介護活動のあり方や方法を追求する事をねらいとして実施している。本学では、このねらいを達成するために、実習事前指導において一般目標・行動目標を示し、学生はその目標を踏まえ自らの実習課題を明確にする。このことで学生は、意図的に実習に臨み、実習を通して学びを深め、一般目標・行動目標を達成しているものと推測する。しかし、実際の学びについて検討・評価がなされていない。

本研究は、訪問介護実習終了後に記載された事後レポートを通して、学生の学びの内容を明らかにし、訪問介護実習指導のあり方を検討する。このことは、効果的な訪問介護実習指導方法を見いだすために有意義なものと考える。

II 訪問介護実習の概要

1. 実習の流れ

実習期間は1週間（実質5日間）であり、学内でのオリエンテーション、学外の実習指導者による特別講義、学生が実習事業所へ出向いて行われる実習事前訪問打ち合せを順次行い事前レポートを提出する。この事前レポートにより、自己課題を明確にし、訪問介護実習に臨む。訪問介護実習では同行訪問等を行い、実習終了後事後レポートを提出する。

2. 実習の概要

本学の実習概要を表1に示す。

表1 実習の概要

1. 実習の目的

学内及び施設介護実習で学んだ専門知識・技術を訪問介護等の場で活用し、高齢者・障害者等の介護と日常生活援助を行う上で必要な能力を養う

2. 一般目標と行動目標

- 1) 在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる
 - (1)在宅福祉サービス機関の名称、設置主体について述べることができる (2)在宅福祉サービス機関の機能について述べることができます (3)在宅福祉サービス機関の構造について述べることができます (4)在宅福祉サービス機関のスタッフの構成について述べることができます
- 2) 訪問介護事業の概要を理解できる
 - (1)訪問介護事業の役割・機能を述べることができます (2)訪問介護サービスのシステム及び内容を述べることができます
 - (3)訪問介護サービスの介護体制について述べることができます
- 3) 利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる
 - (1)家族形態や利用者と家族との関係について知る (2)家族への援助の方法を知る (3)自立支援の具体的な内容について知る
- 4) 利用者の介護ニーズに応じた日常生活援助の方法について考え、援助できる
 - (1)利用者の障害と住環境に応じた介護技術が展開できる (2)利用者の障害と住環境に応じた家事援助ができる (3)相談・助言の実際を理解する (4)プライバシーに配慮した関わりができる (5)利用者の障害の状態に応じたコミュニケーションができる
- 5) 在宅福祉サービスの活動の実際を通じ、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ
 - (1)在宅福祉サービスを支える職種について述べることができます (2)在宅福祉に関連した保健・医療・看護サービスの種類とその内容について述べることができます (3)連絡・調整の実際を知る

3. 実習受け入れ機関及び実習生の配属

- 1) 県内の老人居宅介護事業等を実施している機関で厚生労働大臣の承認を得た機関とする
- 2) 実習生の人数は1機関あたり5名以内とし、配属先は原則として、実習生の居住地区内とする

4. 実習の指導体制

- 1) 実習受け入れ機関の実習指導者
 - ・実習受け入れ機関には、実習生の指導を行う実習指導者を1名以上配置する。
 - ・実習指導者は、5年以上の介護業務従事経験のある介護福祉士または1級ヘルパーで、厚生労働大臣の承認を得た者をもってあてる
- 2) 学内指導体制
 - ・実習担当教員1名（介護科目担当）を配置し、事前・事後指導を行う
 - ・上記の教員は、他の介護科目担当教員等の協力を得て、実習期間中に巡回訪問し、実習指導者と協議するとともに実習生に対する指導を行う

5. 実習受け入れ機関と本学との連携

本学は、①実習計画の策定、②実習指導の実施、③実習の成果と課題等について、実習受け入れ機関と隨時連絡協議を行い、実習の円滑な実施に努める

III 研究方法

1. 分析対象

平成14年度本学2年生99名から無作為に抽出した50名により記載された訪問介護実習事後レポートの内容を分析対象とする。

2. 分析方法

質的分析を行う。事後レポートを1文章1件として、学びについて記載されていると判断された文章を一般目標に沿って分類する。さらにその内容を、行動目標にそつて分類し、学びの内容について分析を行う。分析は、介護系教員2名により実施した。

IV 結果

1. 事後レポートに記載された学びの状況

事後レポートを1文章1件として得られた文章は総数716件であった。このうち一般目標の学びに関連のある内容と判断した文章は444件（62%）であった。

2. 一般目標別に見た学生の学びの状況

1) 一般目標別に整理した学生の学びの件数及び割合

一般目標別に整理した学生の学びの件数及び割合は表2に記載のとおり「利用者の介護ニーズに応じた日常生活援助の方法について考え、援助できる」185件（41.7%）、「訪問介護事業の概要を理解できる」133件（30.0%）、「利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる」93件（20.9%）、「在宅福祉サービスの活動の実際を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ」28件（6.3%）、「在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる」5件（1.1%）の順であった。

表2 一般目標別学びの件数及び学びの記載人数

一般目標	件数 % (n=444)	人 % (n=50)
1. 在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる	5 (1.1)	4 (8.0)
2. 訪問介護事業の概要を理解できる	133 (30.0)	46 (92.0)
3. 利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる	93 (20.9)	39 (78.0)
4. 利用者の介護ニーズに応じた日常生活援助の方法について考え、援助できる	185 (41.7)	43 (86.0)
5. 在宅福祉サービスの活動の実際を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ	28 (6.3)	16 (32.0)

2) 一般目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合

一般目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は、表2に記載のとおり「訪問介護事業の概要を理解できる」46人（92.0%）、「利用者の介護ニーズに応じ

た日常生活援助の方法について考え、援助できる」43人（86.0%）、「利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる」39人（78.0%）、「在宅福祉サービスの活動の実際を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ」16人（32%）、「在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる」4人（8.0%）の順であった。

3. 各一般目標における行動目標別に見た学生の学びの状況

1) 一般目標「在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる」について

行動目標別に整理した学生の学びは、表3-1に記載の通り、「在宅福祉サービス機関の機能について述べることができる」5件（100%）のみで、「在宅福祉サービス機関の名称、設置主体について述べることができる」、「在宅福祉サービス機関の構造について述べることができる」、「在宅福祉サービス機関のスタッフの構成について述べることができる」0件（0%）であった。行動目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は「在宅福祉サービス機関の機能について述べることができる」4人（8%）であった。

表3-1 一般目標：在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる

行動目標	件数 (%)	人 (%)
1) 在宅福祉サービス機関の名称、設置主体について述べることができる	0 (0)	0 (0)
2) 在宅福祉サービス機関の機能について述べることができる	5 (100)	4 (100)
3) 在宅福祉サービス機関の構造について述べることができる	0 (0)	0 (0)
4) 在宅福祉サービス機関のスタッフの構成について述べることができる	0 (0)	0 (0)
	5 (100)	n=50

表3-2 一般目標：訪問介護事業の概要を理解できる

行動目標	件数 (%)	人 (%)
1) 訪問介護事業の役割・機能を述べることができる	77 (57.9)	39 (78.0)
2) 訪問介護サービスシステム及び内容を述べることができる	42 (31.6)	23 (46.0)
3) 訪問介護サービスの介護体制について述べることができる	14 (10.5)	8 (16.0)
	133 (100)	n=50

2) 一般目標「訪問介護事業の概要を理解できる」について

行動目標別に整理した学生の学びは、表3-2に記載の通り、「訪問介護事業の役割・機能を述べることができる」77件（57.9%）、「訪問介護サービスシステム及び内容を述べることができる」42件（31.6%）、「訪問介護サービスの介護体制について述べることができる」14件（10.5%）の順であった。

行動目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は「訪問介護事業の役割・

機能を述べることができる」39人（78%）、「訪問介護サービスシステム及び内容を述べることができる」23人（46%）、「訪問介護サービスの介護体制について述べることができる」8人（16%）の順であった。

3) 一般目標「利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる」について
学生の学びを行動目標別に整理した所、行動目標に分類できない学びとして「利用者への援助の方法を知る」が抽出された。この抽出された「利用者への援助の方法を知る」を行動目標に追加し、学生の学びの整理を行った。

行動目標別に整理した学生の学びは、表3-3に記載の通り、「利用者への援助の方法を知る」46件（49.5%）、「家族形態や利用者と家族との関係について知る」32件（34.4%）、「自立支援の具体的な内容について知る」10件（10.8%）、「家族への援助の方法を知る」5件（5.4%）の順であった。

行動目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は、「利用者への援助の方法を知る」30人（60%）、「家族形態や利用者と家族との関係について知る」17人（34%）、「自立支援の具体的な内容について知る」8人（16%）、「家族への援助の方法を知る」5人（10%）の順であった。

**表3-3 一般目標：利用者並びに家族が求めている
介護ニーズの理解ができる**

行動目標	件数 (%)	人 (%)
1) 家族形態や利用者と家族との関係について知る	32 (34.4)	17 (34.0)
2) 家族への援助の方法を知る	5 (5.4)	5 (10.0)
3) 自立支援の具体的な内容について知る	10 (10.8)	8 (16.0)
4) 利用者への援助の方法を知る	46 (49.5)	30 (60.0)
	93 (100)	n=50

4) 一般目標「利用者の介護ニーズに応じた日常生活援助の方法について考え、援助できる」について

行動目標別に整理した学生の学びは、表3-4に記載の通り、「利用者の障害と住環境に応じた家事援助ができる」88件（47.6%）、「利用者の障害と住環境に応じた介護技術展開ができる」39件（21.1%）、「利用者の障害の状態に応じたコミュニケーションができる」33件（17.8%）、「プライバシーに配慮した関わりができる」4件（2.2%）の順であった。

行動目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は、「利用者の障害と住環境に応じた家事援助ができる」28人（56%）、「利用者の障害と住環境に応じた介護技術展開ができる」21人（42%）、「利用者の障害の状態に応じたコミュニケーションができる」19人（38%）、「プライバシーに配慮した関わりができる」4人

(8%) の順であった。

表3-4 一般目標：利用者の介護ニーズに応じた
日常生活援助の方法について考え、援助できる

行動目標	件数 (%)	人 (%)
1) 利用者の障害と住環境に応じた介護技術が展開できる	39 (21.1)	21 (42.0)
2) 利用者の障害と住環境に応じた家事援助ができる	88 (47.6)	28 (56.0)
3) 相談・助言の実際を理解する	21 (11.4)	13 (26.0)
4) プライバシーに配慮した関わりができる	4 (2.2)	4 (8.0)
5) 利用者の障害の状態に応じたコミュニケーションができる	33 (17.8)	19 (38.0)
	185 (100)	n=50

5) 一般目標「在宅福祉サービスの活動の実際を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について

行動目標別に整理した学生の学びは、表3-5に記載の通り、「在宅福祉に関連した保健・医療・看護サービスの種類とその内容について述べることができる」23件(82.1%)、「連絡・調整の実際を知る」5件(17.9%)、「在宅福祉サービスを支える職種について述べることができる」0件(0%)の順であった。

行動目標別に学びの記載のあった学生の実人数及び割合は、「在宅福祉に関連した保健・医療・看護サービスの種類とその内容について述べることができる」13人(26%)、「連絡・調整の実際を知る」3人(6%)、「在宅福祉サービスを支える職種について述べることができる」0人(0%)の順であった。

表3-5 一般目標：在宅福祉サービスの活動の実際を通し、
福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ

行動目標	件数 (%)	人 (%)
1) 在宅福祉サービスを支える職種について述べることができる	0 (00.0)	0 (00.0)
2) 在宅福祉に関連した保健・医療・看護サービスの種類と その内容について述べることができる	23 (82.1)	13 (26.0)
3) 連絡・調整の実際を知る	5 (17.9)	3 (6.0)
	28 (100)	n=50

V 考察

本研究の分析対象とした事後レポートの内容は、学生が実習前に明確にした自らの課題に沿って学んだことを、800字以内で訪問介護実習終了後に自由に記述したものである。特に一般目標や行動目標達成についての評価に絞って記載させているわけではない。つまり、事後レポートは学びとして関心の高かったもの、印象に強く残ったものが優先して記載されているものと思われる。

この事後レポート分析において、一般目標5項目の内「利用者の介護ニーズに応じた

日常生活援助の方法について考え、援助できる」、「訪問介護事業の概要を理解できる」及び「利用者並びに家族が求めている介護ニーズの理解ができる」で学びの件数及び学びを記載した学生人数が高い割合を示した。

このことは、訪問介護実習実施前に行われた2回（計4週間）の施設介護実習で、学生達は、集団ケアにおける利用者理解や個別ケアの難しさ、施設では入所を条件として生活が自己完結的に提供されること等を学んでいる。しかし、訪問介護実習では、利用者・家族のニーズに応じて、限られた資源をうまく活用して提供される介護サービスの実際や利用者とホームヘルパーの一対一の関わりに直接触れ、利用者の意思を尊重した個別ケアに学生の関心が向けられたことで、介護ニーズや日常生活援助、訪問介護事業の概要理解において学びの記載に繋がったものと考える。このことより、訪問介護実習における同行訪問の意義は大きいと思われる。

さらに、事後レポートから、一般目標、行動目標に沿って学びの件数としてカウントした文章の内容には、「体験」レベル、「理解」レベル、「応用」ないし「総合」レベル等の各段階の学びが含まれていた。しかし、行動目標達成に至るプロセスである「体験」、「理解」、「応用」、「総合」レベルの学びの段階を本学の行動目標で評価するには、行動目標が抽象的すぎて、レベル毎に学びを導き出すことは難しく、これらのレベルを踏まえた具体的達成目標の再考の必要性が示唆された。

梶原¹⁾は行動目標論について「同じ刺激があってもそれをどのように多様な形でうけとめるか、どのように多様な形でそれについての判断を下すのか、どのように多様な形でその判断に対する行動を準備していくのか、こういった一人ひとりの主体性、個性、決断にかかわる深い部分での心の働きを無視してしまうことは、行動目標論の致命的な欠陥と言わねばならない」と述べている。本研究では、この行動目標に沿って学生の学びを分類したため、訪問介護実習のねらいである対象を生活者として捉え、生活の営みに即した援助を考え、訪問介護活動のあり方や方法を追求するための気づきや解釈・判断といった思考過程等、内面の学びについての分析を行うことはできなかった。一方、対人援助活動を基盤とする介護では、結果として表現された行動目標達成を目標とするのではなく、そこに至る過程、つまり対象を生活者として、どの様に感じ、どの様に理解し、どの様な援助を必要としているのか、その援助が何故必要なのか等思考を発展させる学びが重要であり、これらの学びを確認し、発展させるためにも事後レポートを利用した面接指導の必要性が示唆された。また、今後これらの学びに視点を移した学びの分析を行っていくことが課題である。

VI おわりに

訪問介護実習終了後に記載された事後レポートを通して、学生の学びの内容を分析したところ以下の課題が提示された。

1. 訪問介護実習における同行訪問の継続。

2. 事後レポートと面接を併用し、学生の気づきや解釈・判断といった思考過程等、内面の学びの振り返りの実施と個別指導の充実。
3. 「体験」レベル、「理解」レベル、「応用」ないし「総合」レベル等の各レベルを踏まえた具体的達成目標の再考。

今後これらの課題達成に向け訪問介護実習指導の充実を図っていきたい。

本研究は、平成15年度「財団法人富山第一銀行奨学財団高等教育機関の研究活動及び設備等の助成」を受け実施した。また、本稿の概要は第11回日本介護福祉教育学会（平成16年7月23日、山形市）において発表を行った。

謝 辞

本調査にあたり、平成14年度福祉学科2年の学生諸氏に心から感謝いたします。

参考・引用文献

- 1) 梶田叡一 教育評価—学びと育ちの確かめ— 放送大学教育振興会 2003